

見て学ぶ！自然史博物館と群馬サファリパーク＆11万本のひまわり畑

コース	高崎駅東口===群馬サファリパーク(見学/自由昼食)=== 群馬県立自然史博物館(見学)=== 9:00発 10:00~12:30頃 12:50~14:20頃 === 丹生湖ひまわり畑(散策) === 高崎駅 ※グリーン観光(株)のバスを 14:40~15:40頃 16:40頃着(予定) 貸切致します。				
	出発日	8月4日 (金)	ご旅行代金	大人(高校生以上) 6,500 円 小人(中学生以下) 5,000 円	集合・出発地
●募集人員:40名 ●最少催行人員:20名 ●添乗員が同行いたします。 ※昼食代金は含まれません。					

袴姿で富岡街歩き！フランスの地方料理で舌鼓と繭クラフト体験

コース	上州富岡駅改札外===治田呉服店(袴着付け体験)===まるいち園(お茶処で休憩)=== 9:10発 9:15~10:30頃 10:35~11:00頃 ===お富ちゃん家(繭クラフト体験)===あんことCafé(昼食)===富岡製糸場(見学)===カフェドローム(休憩) 11:05~11:50頃 12:00~12:55頃 13:00~14:00頃 14:05~14:50頃 ===富岡街歩き(散策・絹工房で買い物)===治田呉服店(着替え)===上州富岡駅 14:50~15:50頃 15:55~16:55頃 17:00頃着(予定)				
	出発日	8月26日 (土)	ご旅行代金	大人 6,980 円	集合・出発地
●募集人員:20名 ●最少催行人員:10名 ●添乗員が同行いたします。 ※行程は全て徒歩移動になります。					

お申し込み・お問い合わせはこちら

TEL.0274-67-0103 FAX.0274-67-0104

E-mail: info@machitomi.com

(株)まちづくり富岡

群馬県富岡市富岡1151-1お富ちゃん家内
営業時間/月~金曜日(祝日・年末年始除く)8:30~17:30

群馬県知事登録旅行業 第2-494号 群馬県富岡市富岡1151-1

ANTA正会員 総合旅行業務取扱管理者 志村貴司

必ずお読み下さい

＜ご予約・ツアーご参加にあたって＞
◆ご旅行代金は、**出発日二日前迄**にまちづくり富岡へお振込みにてお支払い下さい。
◆集合場所・集合時間については、出発時間の**10分前**までにお集まり下さい。(集合時間に遅延の場合、ご参加いただけない場合がございます)

国内募集型企画旅行条件書(抜粋)

※お申込みの際は必ずこの旅行条件書(抜粋)をお読み下さい。

本旅行条件書の意義

この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。

この旅行は(株)まちづくり富岡(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する募集型企画旅行です。以下に記載する内容は抜粋であり、お客様と当社の旅行契約は各コースごとの記載の条件と、別途お渡しする取引条件説明書面、及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

- 旅行のお申込み及び契約の成立(1)お電話など通信手段のご予約の場合、当社が予約を受諾した日の翌日から起算して3日以内に申込金のお支払いを頂きます。お申込金は、旅行代金・取消料の一部に充当します。お申込金をお支払いいただいた時点で契約成立となります。(2)身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、その他特別な配慮を必要とされるお客様は、その旨お申し出下さい。当社は可能な限りこれに応じますが、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。
- ご旅行代金について(1)各コース記載の旅行代金は、特に記載のある場合を除き大人1人様の代金です。(2)子供料金は国内旅行では原則として小学校在学のお子様にも適用しますが、利用運送機関が就学前のお子様にも別途料金設定している場合など、別途子供料金をご負担頂く事があります。(3)旅行代金は原則としてご出発の21日前までにお支払い下さい。
- 旅行内容・旅行代金の変更(1)当社は天災地変・運送・宿泊機関の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画に不十分な運送サービスの提供など、当社が関与し得ない事由が発生した場合に、理由を説明して旅行契約の内容を変更することがあります。(2)運送・宿泊機関の利用人数によって旅行代金が異なるコースにおいて、お客様の都合で利用人員が変更になった場合は旅行代金の額を変更することがあります。
- お客様による契約の解除(1)お客様はいつでも所定の取消料を払って旅行契約を解除できます。(2)次に掲げる場合は取消料は頂きません。①旅行契約の内容に9項に例示するような重要な変更が行われたとき。②旅行代金が増額されたとき。③当社が確定日表を所定の日(出発の前日、7日以内の申込みの場合は旅行当日)までに交付しなかったとき。④当社の責めに帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。
- 当社による旅行契約の解除 当社は次に例示するような場合は、旅行開始前又は旅行開始後に旅行契約を解除する事があります。①旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。②予め例示した申込み条件の不適合の異なる便への変更。③本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便または経由地までの変更。④お客様が契約内容について合理的な範囲を超えて当社に負担を求めるとき、および他のお客様に迷惑を及ぼし団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められるとき。⑤最小催行人員に達しなかったとき。⑥契約締結の際に明示した旅行条件が成就しない恐れが極めて大きいとき。
- 旅行代金に含まれないもの 旅行日程に明示されていない飲食料金及びそれに伴う税、サービス料、チップやクリーニングなどの個人的料金、超過手荷物料金、傷害・疾病に関する医療費、空港諸税、施設利用料、運送機関が課す付加運賃料金などは旅行代金に含まれていません。
- 当社の責任について 当社は当社の故意過失によりお客様に損害を与えたときは損害を賠償します。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(但しお客様に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。)また、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の旅行サービスの提供中止、官公署の命令その他当社の関与し得ない事由により損害を被ったときには上記の責任は負いません。
- 旅行中の損害の補償について 当社はお客様が当社募集型企画旅行にご参加中に、急激かつ外来の事故で生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、所定の補償金および通院見舞金、入院見舞金をお支払いします。
- 旅程保証について (1)当社は契約内容に掲げる重要な変更が行われたときは、当社旅行業約款に基づき、その変更の内容に応じて旅行代金の1%から5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、変更補償金の額は、1募集型企画旅行について旅行代金の15%を限度とし、お客様1人について変更補償金の額が1,000円未満の場合は支払いません。①旅行開始日または旅行終了日の変更。②入場する観光地又は観光施設その他の旅行の目的地の変更。③運送機関の等級又は設備のより低い物への変更。④運送機関の種類又は会社の変更。⑤本邦内での旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更。⑥本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便または経由地までの変更。⑦宿泊機関の種類又は名称の変更。⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観、その他の客室の条件の変更。(2)前記に拘らず、変更の理由が3.(1)に掲げた不可抗力の場合は当社は変更補償金を支払いません。
- 最少催行人員 平成29年8月4日(金)は20名、平成29年8月26日(土)は10名となります。
- 添乗員同行の有無 特に明記するものを除き、添乗員が同行します。
- 個人情報取扱いについて 当社はお申込み頂いた旅行の手配のために、運送・宿泊施設等に対し、お客様の氏名・住所・生年月日、パスポート番号、発行年月日、査証などに関する情報などを予め電子的方法等で送付することによって提供します。尚、当社の個人情報保護法への対応については、当社ホームページをご参照下さい。
- その他(1)ツアーの催行中止に拘らず、金融機関が収受する振込み手数料はお客様の負担となりますのでご了承下さい。(2)この旅行条件(抜粋)は各パンフレット発行日を基準とします。
- 旅行業務取扱い管理者について 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明不明な点があれば、当社の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

取消料・違約金(日帰り旅行の場合)

10~8日前まで	7~2日前まで	前日	当日	出発後
旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%以内